パブリックコメント実施概要・結果

「西東京市産業振興マスタープラン[後期計画](素案)」について、広く市民の皆様に周知するとともに、ご意見やご提案を本計画に反映させることを目的に、パブリックコメント(市民意見提出手続き制度)を実施しました。

【実施概要】

実施根拠	西東京市市民参加条例(平成 14 年西東京市条例 23 号)第 13 条	
実施期間	平成31 (2019) 年1月4日(金)から平成31 (2019) 年2月3日 (日)	
周知方法	広報西東京・西東京市ホームページ	
閲覧場所	市役所情報公開コーナー (両庁舎)・西東京市ホームページ	
対象者	市内在住者、市内在勤者、市内在学者、市内に事務所または事業 所を有する法人その他団体	
産業振興課へ直接持参・郵送・FAX・メール 提出方法 西東京市ホームページの意見提出フォームより		

【実施結果】

意見提出人数	3名
意見件数	7件

意見 番号	意見要約	回答
1	【空き店舗の活用について】 商店街の空き店舗解消のため、「TOKYO 商店街 空き店舗ナビ」との相互リンク及び当該サイト への積極的な情報発信を図るべきではないか。	空き店舗の活用に向けては、東京都、商工会、 商店会等と連携した支援策を図ってまいりま す。
2	【観光施策について】 「魅力ある『西東京ブランド』が輝くまち」の取り組みとして、練馬区との連携、協力が必要ではないか。また、インバウンドにも対応できる観光資源として、江戸時代の青梅街道田無宿を実感できる街並みの再現の検討、多摩地域で作付面積が1位であるキャベツの地産地消、国史跡となった下野谷遺跡の魅力などが観光につながるような情報の発信が必要ではないか。	近隣自治体等との連携による観光振興や地域資源の有効活用を検討し、魅力あるまちづくりや観光施策を推進してまいります。
3	【計画全体について】 「健康」応援都市として、どのように産業や 経済活動、市内でのお金の循環等を生み出して いくのか見える化して欲しい。	後期計画については、4つの取組みの方向性をまちづくりの視点で整理しました。進行管理においては、できる限り数値に基づく実績検証を図ってまいります。
4	【コワーキング施設の必要性について】 働き方改革等の影響もあり、西東京市周辺で も在宅ワークやテレワーク、リモートオフィス 等で働く人が増えている。住まいの近くで使え る良質なコワーキング施設の整備が必要では ないか。	平成29年度に開設した2つの創業サポート 施設の活用を進めるとともに、様々な働き方の ニーズを把握してまいります。
5	【商店街のキャッシュレス対応について】 民間企業とタイアップしながら、商店街のキャッシュレス化への対応が必要ではないか。また、市民まつりのブースやマルシェ等におけるキャッシュレスの社会実験を行うことも先進事例となるのではないか。	キャッシュレス化については、商工会を中心 に、市内事業者との意見交換を進めてまいりま す。
6	【情報発信について】 産業に係る情報発信について、ネット環境の 整備費用や SNS での定期的な発信、運営面等も 検討する必要がある。また、既存のメディアを 活用しながら、口コミ等につながる情報発信に ついても併せて検討すべきではないか。	これまでの発信手段の活用のほか、戦略的な プロモーション等、産業振興につながる情報発 信の方法について研究してまいります。
7	【他部署との連携について】 関連他課が定める各種計画との連携が不十分に感じる。 産業の観点から、まちづくり及び産業の振興を図るべきではないか。	後期計画については、4つの取組みの方向性をまちづくりの視点で整理しました。進行管理においては、できる限り数値に基づく実績検証を図ってまいります。